令和７年度　第３回昭代地区義務教育学校再編協議会　議事録

令和７年１１月１８日（火）に就業改善センター大会議室において、第３回昭代地区義務教育学校再編協議会を開催しました。出席者及び会議の経過並びに結果は次のとおりです。

１　開会及び閉会に関する事項

令和７年１１月１８日（火）
開会　午後７時００分
閉会　午後８時３０分

２　事務局等の出席者

教育部長	古賀　洋
学校教育課長	野田　学
学校再編推進課長	藤吉　康裕
学校教育課長補佐兼施設係長	白谷　秀樹
学校再編推進課学校再編推進係長	江崎　佑美
学校再編推進課学校再編推進係員	佐川　裕宣
学校再編推進課学校再編推進係員	村上　輝
学校再編推進課学校再編推進係員	髙田　和実

３　出席委員

全２５名中２２名（欠席３名）

４　傍聴者

１名

５　議事の大要

学校再編推進課長	ご案内の時刻になりましたので、ただいまより「第３回昭代地区義務教育学校再編協議会」を始めます。 会議は事前に配布しております次第に沿って進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

学校再編推進課長	「次第２ 会長あいさつ」に進みます。梅嵜会長よりごあいさつをお願いいたします。
会長	《挨拶》
学校再編推進課長	ありがとうございました。それでは、これより「議事」に移りたいと思います。 協議会設置要綱第７条の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、ここで進行を交代いたします。会長、よろしくお願いいたします。
会長	それでは、早速ですが、「次第３　議事」を進めさせていただきます。スムーズに進みますようご協力をお願いします。それでは、「議事第１号　報告　部会方向について」、各部会の会議について報告をお願いします。 まず総務部会から報告をお願いいたします。
総務部会長	【総務部会報告】開催日時・場所・出席者・協議検討事項 （１）校名の募集期間および周知方法について （２）校名候補の選定方法および基準について （３）校章の作成方法について （４）校歌の作成方法について （５）次回開催日程について 【協議・検討経過及び結果】 （１） 校名の募集期間および周知方法について ・事務局より、校名募集の周知方法を隣組回覧から全戸配布に変更するとの報告があった。 ・併せて、全戸配布を１１月に行うため、募集期間も１１月１４日（金）から１１月２５日（火）に延長するとの報告があった。 （２） 校名候補の選定方法および基準について ・１次選考、２次選考、最終選考を行い、校名候補を決定する。 ・１２月の総務部会では１次選考および２次選考を行う。 ・１次選考は１人３点で投票を行い、候補を１０点以内に絞る。 ・２次選考は１人１点で投票を行い、候補を５点以内に絞る。 ・１月の再編協議会では最終選考を行う。 ・最終選考は１人１点で投票を行い、過半数の票を得る案が出るまで繰り返す。なお、最終選考の前に、２次選考で選ばれた案について、選んだ理由等を説明する。 ・投票は無記名で行う。

	・校名候補の選定基準は事務局案のとおりとする。 （３）校章の作成方法について ・引き続き部会で検討を行う。 （４）校歌の作成方法について ・校歌は新しく作成する。 ・新しい校歌の作成については、専門家に依頼を行う。 （５）次回の総務部会は、１２月９日（火）。原則、偶数月第２火曜日に開催。
会長	ありがとうございます。ただいまの説明についてご質問等がございましたら、挙手の上、指名された後に、校区とお名前を述べてから発言をお願いします。
Ａ委員	現在の校歌の作詞・作曲者はどなたになりますか。
事務局	昭代第一小学校校歌作詞菅原杜子雄、作曲浜田久夫。昭代第二小学校校歌作詞中西健蔵、作曲津久井昇。昭代中学校校歌作詞宮原益見、作曲越尾隆です。なお、昭代第一小学校校歌作詞菅原杜子雄は、大和町地区出身の詩人です。昭代第二小学校校歌作詞中西健蔵、作曲津久井昇は、当時の学校の先生です。
Ａ委員	新しい校歌については、専門家に依頼をするとのことですが、具体的にどなたか検討をしていますか。
事務局	具体的な専門家については、今後部会で協議を行いますが、前回の部会の中では、昭代地区出身のシンガーソングライターの Ran さんが良いのではという意見が出ました。
Ｂ委員	補足で、シンガーソングライターの Ran さんは、２５歳の昭代第二小学校出身の方です。
会長	他にございませんか。ないようですので、次に施設通学部会から報告をお願いします。
施設通学部会長	【施設通学部会報告①】開催日時・場所・出席者・協議検討事項 （１）建設課より報告事項 （２）施設の配置について （３）スクールバスの乗車基準等について

	（４）歴史的資料の保存について （５）次回開催日程について 【協議・検討経過及び経過】 （１）　建設課より報告事項 ・市建設課より、通学路整備（昭代図書館から新しい学校まで）の内容及び、進捗状況の報告があった。 （２）施設の配置について ・校長室や保健室等の配置について、事務局と学校が協議を行った内容の情報共有があり、それに関して委員から意見を求めた。 ・この件については、今後も情報を共有しつつ、必要に応じて委員に承認を求める旨を確認した。 （３）スクールバスの乗車基準等について （４）歴史的資料の保存について ・事務局から示された、スクールバスの乗車基準や歴史的資料の保存方法の草案に関して、委員に意見を求め、次回以降の部会において部会としての考えをまとめることを確認した。 （５）次回の施設通学部会は、１０月２８日（火）。原則、偶数月第１火曜日及び第４火曜日に開催。 【施設通学部会報告②】開催日時・場所・出席者・協議検討事項 （１）施設の配置について （２）スクールバスの乗車基準等について （３）その他 （４）次回開催日程について 【協議・検討経過及び経過】 （１）施設の配置について ・事務局より、施設配置に関する状況報告あり。 （２）スクールバスの乗車基準等について ・スクールバスの乗車基準については、次のとおりとすることが承認された。 ①１～２年生　通学距離が実測で１．５ｋｍ以上ある児童 ②３～６年生　通学距離が実測で２．０ｋｍ以上ある児童 ※バスの座席に空きがある場合は、基準に満たない児童についても乗車を可能とする（低学年優先）。 ※バス停の位置やルート等、その他の事項については継続協議。 （３）その他 ・バス停の位置や、通学路の安全についての情報共有を行った。 （４）次回の施設通学部会は、１２月２日（火）。原則、偶数月第１火曜日及び第４火曜日に開催。

会長	ありがとうございます。ただいまの説明についてご質問等がございましたら、挙手の上、指名された後に、校区とお名前を述べてから発言をお願いします。
委員	《意見なし》
会長	ないようですので、次にＰＴＡ部会から報告をお願いします。
ＰＴＡ部会長	【ＰＴＡ部会報告】開催日時・場所・出席者・協議検討事項 （１）制服について （２）ＰＴＡ統合に関する基本的事項について （３）その他 （４）次回開催日程について 【協議・検討経過及び結果】 （１）制服について ・１～6 年生について、制服を導入するか議論を行った。 ・採決では、意見が分かれたため保護者を対象にアンケートを実施し、その結果を基に再検討・採決することになった。 ・次回部会でアンケートの内容と対象を協議・承認することになった。 （２）制服について ・新ＰＴＡ設立時の資金として現行ＰＴＡの４，５月支出を基に金額を算出し、各ＰＴＡから負担金として資金を持ち寄ることになった。 ・昭代地区は２小１中の統合で、大和町地区と事情が異なるため、世帯数のカウント方法や負担金の公平性について意見が出た。 （３）その他 ・開校日を令和９年４月１日に設定しているが、議論期間が不足しており１００年以上の歴史をもつ地域の学校を決めるのに急ぐべきではなく、開校時期を延期したほうがいいのではないかとの意見が出た。 （４）次回のＰＴＡ部会は、令和７年１２月１６日（火）。原則、偶数月第３火曜日に開催。
会長	ありがとうございます。ただいまの説明についてご質問等がございましたら、挙手の上、指名された後に、校区とお名前を述べてから発言をお願いします。
委員	《意見なし》

会長	ないようですので、次に学校運営部会から報告をお願いします。
学校運営部会委員	【報告】
会長	ありがとうございます。ただいまの説明についてご質問等がございましたら、挙手の上、指名された後に、校区とお名前を述べてから発言をお願いします。
Ａ委員	相互の教員の乗り入れが出来るとの説明がありましたが、中学校の先生は小学校の教員免許は必要ないのでしょうか。また、小学校と中学校の免許を持っている方はどの程度いるのでしょうか。
Ｃ委員	理想としては、小学校・中学校の免許を持っている先生が入るのが良いと思います。ただし、義務教育学校になると中学校の免許を持った先生が小学生を教えることが出来ると聞いています。小学校の免許を持った先生が、中学生を教えることは難しいと思います。 中学校には担任と副担任があります。そういった制度を義務教育学校にも取り入れていって、片方が小学校の先生、もう片方が中学校の先生にして、小学校と中学校の先生が混ざっていければと思います。そうすることで、お互いの授業を見あうことが出来ますし、お互いが得意としあう部分を補いあえるのではと思います。 教科担任制をいつから導入していくかについては、私は中期から導入をして良いのではと思います。また、義務教育学校ではチーム担任制というのを取り入れられたらと思います。
事務局	補足をさせていただきます。中学校の教科免許をもった先生が小学校の教科を教えることは、義務教育学校であれば可能です。小学校の先生は中学生に授業を教えることが出来ないのかというと、道徳教科等は可能です。中学校の先生が小学生まで教えることになり大変だと思われるかもしれませんが、小学校の先生が中学校の道徳の授業を教えることで、中学校の先生の時間を作るといった相互の関係が作れるかと思います。また、小学校の先生でも中学校の教科免許を持った先生はいらっしゃいますので、そういった中では、相互の授業が可能になるかと考えます。
会長	他にございませんか。ないようですので、「議事第１号 報告 部会報告について」を終わります。 続きまして、「議事第２号 協議 校名候補の選定方法及び基準について」、事務局より説明をお願いします。

事務局	【説明】
会長	ただいまの説明についてご質問等がございましたら、挙手の上、指名された後に、校区とお名前を述べてから発言をお願いします。
委員	《意見なし》
会長	ないようですので、採決を行います。「議事第２号 協議校名候補の選定方法及び基準について」、賛成される方は挙手をお願いします。
委員	《挙手》
会長	賛成多数と認めます。「議事第２号 校名候補の選定方法及び基準について」は承認されました。 次の議事に入ります。「議事第３号 協議 校歌の作成について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	【説明】
会長	ただいまの説明についてご質問等がございましたら、挙手の上、指名された後に、校区とお名前を述べてから発言をお願いします。
Ｄ委員	新しい校歌は専門家に依頼をするとしていますが、歌詞の専門家というのはすごく難しいなと思いました。言葉を大切にしている人やそういう思いが強い人も専門家として良いのではと思いました。
事務局	委員の皆さまが問題なければ、事務局では問題ありません。
会長	他にございませんか。ないようですので、採決を行います。「議事第３号 協議 校歌の作成について」、賛成される方は挙手をお願いします。
委員	《挙手》
会長	賛成多数と認めます。「議事第３号 校歌の作成について」は承認されました。 次の議事に入ります。「議事第４号 協議 スクールバスの乗車基準等について」、事務局より説明をお願いします。

事務局	【説明】
会長	ただいまの説明についてご質問等がございましたら、挙手の上、指名された後に、校区とお名前を述べてから発言をお願いします。
Ｂ委員	学年区分を４―３―２にする予定だと思いますが、距離の基準は１・２年生で分けます。問題は無いでしょうか。
事務局	学年区分と通学基準の学年区分が違うことに問題はないと考えます。
Ｂ委員	疑問に思う保護者の方もいらっしゃるのではないでしょうか。
事務局	そこについては、フォローアップをしっかり行いたいと思います。
会長	他にございませんか。ないようですので、採決を行います。「議事第４号 協議　スクールバスの乗車基準等について」、賛成される方は挙手をお願いします。
委員	《挙手》
会長	賛成多数と認めます。「議事第４号　スクールバスの乗車基準等について」は承認されました。 次の議事に入ります。「議事第５号 報告 制服について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	【説明】
会長	ただいまの説明について、何かご意見や質問等がありましたら、挙手の上発言をお願いします。
Ｅ委員	可能であれば、教職員の意見も反映して頂きたいと思います。学校の教育方針によっては、制服の方がやりやすいといったこともあると思います。
事務局	アンケートの対象については、Ｅ委員の意見も踏まえて次回の部会で決めたいと思います。
Ｆ委員	子ども達へのアンケートについてですが、子ども達がそこに回答した理由等はわかりますか。

事務局	挙手による簡単なアンケートになるため、中身については詳しく話をしていません。
Ｆ委員	先生方で子ども達の意見を聞いたりはしていませんか。
Ｇ委員	アンケートを実施するに至った経緯が、子ども達の考えを聞いてみようという部会の流れがありましたので、それを担任の先生へ伝えています。アンケートを実施した時に、色んな声が挙がったということは聞いていません。
Ｄ委員	子ども達にアンケートを実施されたそうですが、子ども達は私服を着ているので、私服がよいが多くなるのはそうだろうと思います。子ども達の意見を尊重することも大事だとは思いますが、保護者の方がどう思っているのかについて聞くことが出来ればと思います。
事務局	今後、保護者・教職員にアンケートを実施する際に、その他の欄等で意見を伺っていければと思います。
会長	他にご意見はございませんか。
委員	《意見なし》
会長	ないようですので、次の議事に入ります。「議事第６号 協議 ＰＴＡ統合に関する基本的事項について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	【説明】
会長	ただいまの説明について、何かご意見や質問等がありましたら、挙手の上発言をお願いします。
委員	《意見なし》
会長	ないようですので、採決を行います。「議事第６号 協議 ＰＴＡ統合に関する基本的事項について」、賛成される方は挙手をお願いします。
委員	《挙手》
会長	賛成多数と認めます。「議事第６号 協議 ＰＴＡ統合に関する基本的事項

	について」は承認されました。 　以上で本日予定されておりました議事については審議を終了いたします。最後に「その他」で委員の皆さま、事務局から何かありますか。
事務局	【開校時期の１年延期について説明】
会長	ただいまの説明について、何かご意見や質問等がありましたら、挙手の上発言をお願いします。
Ｅ委員	開校時期を１年延期することで、どこまで目指している所が完成しますか。
事務局	施設の整備の部分については、このような整備をしますと決めた部分については、令和１０年４月までには整備を終わらせて、開校を迎えたいと思います。
Ｅ委員	市役所はいつも予定がどんどん伸びていきます。どういう見積をして令和９年４月に開校を予定していたのでしょうか。それとも、元々間に合わない見込で令和９年４月を決めていたのでしょうか。
事務局	協議の時間については、事務局の責任になりますが、本来であれば、令和６年度にこの再編協議会を設置して協議を始める予定でした。しかし、それが令和７年７月になってしまったことで、協議の時間が短くなりました。 　また、施設の整備については、施設の整備の中身が具体的に決まって行かないとどの程度の期間がかかるのか見通せない所がありました。今回職員室の位置等を決めて頂き、学校の改修について、事務局でも令和９年４月に間に合う方法がないか検討をしましたが、子ども達に迷惑をかけない形で工事を実施しないと本末転倒になってしまいますので、１年延期をする判断をいたしました。
Ｅ委員	今後もそういうことが起きると思います。見積があまいのだと思います。１年延期したからと言って正しい判断が出来るかというと、今の回答では疑問を感じました。時間をかけることで良いものが出来るとは思いますが、その時までにどれだけ検討をして前に進めるかだと思います。１年後、２年後、３年後とまた延びるかもしれません。組織運営として、もう少し見直しをしてもらった方が良いと思います。
事務局	しっかりと反省させて頂いて、今後の協議を進めさせて頂きたいと思います。

会長	他にございませんか。ないようですので、採決を行います。「開校時期の一年延期について」、賛成される方は挙手をお願いします。
委員	《挙手》
会長	賛成多数と認めます。「開校時期の一年延期について」は承認されました。 他にございませんか。ないようですので、以上で「次第３　議事」を終了します。 続きまして、「次第４　次回開催日程について」、事務局より提案をお願いします。
事務局	【説明】
会長	ただいまの提案について、ご質問意見等がございましたら、挙手の上発言をお願いします。何かございませんか。
委員	《意見なし》
会長	ありがとうございました。次回の日程は、令和８年１月２０日（火）といたします。 それでは、事務局にお返しします。
事務局	以上で、本日の全ての日程は終了いたしましたので、これをもちまして第３回「昭代地区義務教育学校再編協議会」を閉会します。長時間にわたりお疲れ様でした。